

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る令和6年度実施計画（第3回提出）

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について （HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野）
福島県	11	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 48,850千円 非課税世帯（生活保護世帯を含む） 295世帯×54千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,646世帯×20千円 ④一定の所得までの私立高校世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	48,850	私立高校入学時に端末を購入した世帯1,941世帯への支援	県ホームページへの掲載	学用品費・実験資材等
福島県	12	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,313千円 非課税世帯（生活保護世帯を含む） 51,363千円 [951.16世帯(11,060人×8.6%)×54千円]、年間世帯所得620万円以下の世帯 82,950千円 [4,147.5世帯(11,060人×37.5%)×20千円] ④一定の所得までの県立高校世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	134,313	基準を満たす申請者への給付率100%	県HPへの掲載	学用品費・実験資材等
福島県	13	県立学校における給食費負担軽減事業	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,195食、増加見込み額20,871千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	20,871	保護者が支払う学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できるようにする（対象給食会計管理団体23団体）	県HPへの掲載	給食
福島県	14	特別支援学校における給食費負担軽減事業	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の給食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の給食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の給食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込み額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名（想定）	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	1,054	食材費が高騰している中でも、保護者の負担を増加させることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する。 対象4校の寄宿舎生58名	県HPへの掲載	給食
福島県	15	畜産配合飼料価格高騰対策事業	①物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善を図る。 ②配合飼料価格上昇分の一部に係る補助額 1,076,802千円 事務費9,345千円 = 1,086,147千円 ③契約数量358,934トン×3,000円/トン以内 ④配合飼料価格安定制度の加入者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	1,086,147	支援者数（950経営体）	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	16	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業	①物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ②輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 66,000千円 事務費748千円 計66,748千円 ③契約数量22,000トン×3,000円/トン以内 ④福島県内の酪農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	66,748	支援者数（158経営体）	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	17	自給飼料増産緊急対策事業	①物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、自給飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。 ②補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし収穫機械導入支援 ③面積拡大支援：5,000円/10a*250ha = 12,500千円 子実用とうもろこし収穫機械導入支援：17,000千円*補助率1/2*2件 = 17,000千円 計29,500千円 ④飼料生産組織 等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	29,500	・飼料作物作付面積 (250ha増加) ・子実用とうもろこし収穫機械導入支援件数 (2件)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	18	中小企業者経営継続支援事業	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小企業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善計画策定を策定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家構成する委員会の経費（委託料）、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費84千円、役員費90千円、委託料34,242千円、使用料及び賃借料165千円、補助金5,250千円（@525千円×10者）、その他一般財源：人件費4,898千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	44,975	経営改善方策等策定支援件数：55件	商工会、税理士会、金融機関等事業者支援機関への訪問PR及び広報紙の配付並びにHPへの掲載	対象分野に関連しない

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について （HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各都府県の通知の 発出状況に定義されている 対象分野）
福島県	19	先端ICT関連産業集積推進事業	①エネルギー・物価高騰が長期化する中、影響を受けた企業の収益減及び事業規模縮小を生産性向上の観点から改善を促すため、ICT専門大学である会津大学と企業の連携により生産性向上にICT技術を活用する取組への支援を行う。 ②ICT専門大学である会津大学に対する企業の課題解決に向けた取組に対する補助 ③補助金2,600千円 ④県内中小企業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	2,600	支援企業5社	HP	対象分野に関連しない
福島県	20	商店街活性化支援事業	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役員費76千円、使用料38千円、家賃補助13,029千円（49件）、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	13,646	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率7割を確保する。	HP	対象分野に関連しない
福島県	21	まちなか賑わい創成促進事業	①物価高騰が長期化する中、コロナ禍で減少した商店街等への客足は回復基調だが低調が続き、更に物価高騰により創業ハードルも高まっており、将来にわたって商店街を維持することが難しい状況であるため、商店街組織が創業者を発掘し、適切に受入・育成していくために必要な研修、アドバイザーを派遣するなどの支援を行う。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費556千円、旅費300千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	4,380	育成事業参加者 10名	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	22	スキーエリア誘客緊急対策事業	①エネルギー価格の高騰により影響を受けているスキーエリア事業者への負担軽減を目的とし、リフト代等の支援を実施する。 ②補助金 ③28,275,000円（内訳） ・国内誘客（リフト代支援） 19,500人×値引き単価950円＝18,525千円 ・国外誘客（リフト代支援） 9,000人×値引き単価950円＝8,550千円 ・県内誘客（小学生スキーツアー代支援） 5回×240千円＝1,200千円 ④スキー事業者 18事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.11	R7.3	28,275	国内 19,500人の誘客 国外 9,000人の誘客 県内 200人の誘客	L Pサイト及びSNSを使用している周知	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	23	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費（高騰分）の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費（高騰分） ③電気料金 458,624千円 燃料代 79,636千円 ④県立高等学校（全日制68校、定時制6校、校舎方式6校）	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	538,260	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 6校	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	24	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費（高騰分）の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費（高騰分） ③電気料金 112,165千円 燃料代 21,466千円 ④県立特別支援学校 17校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	133,631	県立特別支援学校 17校	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	25	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費（高騰分）の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費（高騰分） ③電気料金 52,594千円 燃料代 1,983千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	54,577	県立図書館 1箇所 県立美術館 1箇所	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	26	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費（高騰分）の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費（高騰分） ③電気料金 21,814千円 ガス料金 4,366千円 燃料代 11千円 ④県立博物館1箇所	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	26,191	県立博物館 1箇所	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	27	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰に係る支援	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費（高騰分）の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費（高騰分） ③電気料金 5,846千円 ガス料金 151千円 燃料代 1,000千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	6,997	○学生にとって適正な学習環境で、実習や講義等の授業を実施できるようにする。 ○令和6年度卒業生における就農率 46.7%以上	県ホームページへの掲載	対象分野に関連しない

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各府庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	28	インキュベートルーム (起業支援室) における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接企業の利用に供する公の施設であるインキュベートルームの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設使用料を据え置きし、利用者の負担を軽減する。 ②光熱費 (高騰分) ③光熱費 (高騰分) 910千円、その他一般財源: 光熱費 (高騰分以外) 700千円 ④インキュベートルーム	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	1,610	施設入居者数: 17者	HP	対象分野に関連しない
福島県	29	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費 (高騰分) ③光熱費 (高騰分) 17,989千円、その他一般財源: 光熱費 (高騰分以外) 1,431千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	19,420	テクノアカデミー (学卒者訓練) 修了生の就職率 100%	HP, 広報誌	対象分野に関連しない
福島県	30	ハイテックプラザにおける光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接企業の利用に供する公の施設であるハイテックプラザの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設使用料を据え置きし、利用する中小企業の負担を軽減する。 ②光熱費 (高騰分) ③光熱費 (高騰分) 27,504千円、その他一般財源: 光熱費 (高騰分以外) 39,928千円 ④ハイテックプラザ、会津若松技術支援センター、南相馬技術支援センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	67,432	依頼試験実施件数: 20件	HP	対象分野に関連しない
福島県	31	観光施設における光熱費高騰対策臨時措置事業 (浄土平レストハウス)	①物価高騰の影響を受けている、直接住民等の利用に供する公の施設である浄土平レストハウスの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設が住民等に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費 (高騰分) ③1,436千円 (内訳) 重油価格 (高騰分) 1,436千円、その他一般財源: 重油価格 (高騰分以外) 6,300千円 ④福島県施設管理株式会社 (浄土平レストハウス管理運営委託事業者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	7,736	支援対象施設 1箇所	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	32	観光施設における光熱費高騰対策臨時措置事業 (天鏡閣)	①物価高騰の影響を受けている、直接住民等の利用に供する公の施設である天鏡閣の光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設が住民等に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費 (高騰分) ③433千円 (内訳) 光熱費 (高騰分) 433千円、その他一般財源: 運営経費27,279千円 ④福島県観光物産交流協会 (天鏡閣指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	27,712	支援対象施設 1箇所	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	33	観光施設における光熱費高騰対策臨時措置事業 (産業交流館)	①物価高騰の影響を受けている、直接住民等の利用に供する公の施設である産業交流館の光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設が住民等に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費 (高騰分) ③4,004千円 (内訳) 光熱費 (高騰分) 4,004千円、その他一般財源: その他運営経費367,634千円 ④福島県産業振興センター (福島県産業交流館指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	371,638	支援対象施設 1箇所	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	34	医療施設等物価高騰対策事業 (R6.6月補正分)	①電気・ガス等の物価高騰の影響による医療機関等の負担増に対し、診療報酬が改定されるまでの患者受入に係る運営費 (2か月分) を支援し、医療提供体制の安定化を図る。 ②需用費、委託料、使用料及び賃借料、補助金 ③・無床診療所(1,287)、歯科診療所(840)、助産所(20) : 66,000円 ・有床診療所(85)・病院 (299床以下) (103) : 166,000円 + (病床数×6,000円) ・病院 (300床以上) (21) : 333,000円 + (病床数×6,000円) ・歯科技工所(469) : 33,000円 ・按摩・鍼灸(365)、柔整施術所(510) : 16,000円 ④上記計3,700機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.1	350,240	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象医療機関: 3,700施設	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	医療 (光熱費関係)
福島県	35	薬局物価高騰対策事業 (R6.6月補正分)	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②委託料、補助金 ③委託料 (事務費) 5,441千円、補助金 薬局885施設×1施設当たり定額33千円 = 29,205千円 ④薬局885施設 (保険指定を受けている薬局に限る。)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.1	34,646	補助金を交付し光熱費負担増の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。 対象薬局: 885施設	薬局関連団体を通じた周知 県ホームページへの掲載 チラシ	医療 (光熱費関係)
福島県	36	LPガス料金高騰対策事業 (R6.9月補正分)	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社) 福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者へ値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価1,000円 = 535,000千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,000千円、(県直営事務経費83千円) ④LPガス使用世帯・事業者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.10	R7.3	665,333	LPガス使用世帯535,000世帯への値引き	県ホームページへの掲載	LPガス

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	37	特別高圧電力利用事業者支援事業 (R6.9月補正分)	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和6年8月から10月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金120,862千円、事務費等9,559千円 ③補助対象数：約110事業者、補助単価：2円/kWh(8-9月)及び1.3円/kWh(10月) ア(8-9月分)2円/kWh×45,141,234kWh(想定する対象事業者約110事業者分の想定利用量)=90,283千円 イ(10月分)1.3円/kWh×15,070,648kWh(想定する対象事業者約110事業者分の想定利用量)=19,592千円 ウ新規事業者分(アとイの合計の1割)=10,987千円 合計120,862千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.10	R7.3	130,421	県内の特別高圧電力を利用している中小企業等事業者への支援数：110件	県HPへの掲載	特別高圧
福島県	38	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設等)(R6繰越分)	①県内の障害福祉サービス事業所において、電気料金値上げ等による光熱費等の高騰が続き経営をさらに圧迫しているため、原油価格高騰等による光熱費等の事業者負担分を軽減し、安定したサービス提供を維持することを目的として支援を行う。 ②光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費 ③補助金6,794千円 96事業所へ交付 (光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ※うち入所系事業所(基礎額40千円、加算額10千円/名) ※うち通所・訪問系事業所(基礎額40千円、車両燃料費20千円) イ 食料費の負担増に係る支援金 ※うち入所系事業所(4千円/名) ※うち通所系事業所(30千円) ④県内の障がい福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R6.5	6,794	県内の障害福祉サービス事業所における原油価格高騰等による光熱費・燃料代等の事業者負担増分を軽減し、障害福祉サービス事業の継続を図る。 障害福祉サービス事業所：96事業所	県ホームページへの掲載	障害福祉サービス事業所・施設等
福島県	39	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)(R6繰越分)	①原油価格や物価は高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の光熱費等の負担増は継続している。また、食料費の高騰も経営を更に圧迫しており、より負担増となっているため、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持することを目的として追加の支援を行う。 ②光熱費、車両燃料費、食料費に対し、サービス等事業種別に応じて定額で支援するための経費 ③支援金計15,162千円 ※うち入所系事業所(16施設、光熱費：基礎額80千円、加算額10千円/名、食料費4千円/名) 11,012千円 ※うち複合型サービス事業所(2事業所、光熱費：基礎額80千円、加算額10千円/名、車両燃料費20千円、食料費：4千円/名、30千円(通い)) 470千円 ※うち通所・訪問系事業所(35事業所、基礎額80千円、車両燃料費20千円、食料費30千円(通所のみ)) 3,680千円 ④県内の介護サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R6.5	15,162	支援金対象施設等である県内の介護サービス事業所等53事業所に対して支援	以下の方法により周知 ①県HPに掲載 ②対象施設・法人への周知	介護サービス事業所・施設等
福島県	40	医療施設等物価高騰対策事業(R6繰越分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するため支援金を給付する。 ②補助金 ③・無床診療所(428)、歯科診療所(290)、助産所(10)：200,000円 ・有床診療所(31)・病院(299床以下)(42)：500,000円+(病床数×36,400円) ・病院(300床以上)(3)：1,000,000円+(病床数×36,400円) ・歯科技工所(135)：100,000円 ・按摩・鍼灸、柔整施術所(304)：50,000円 ④上記計1,243機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R6.7	476,970	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 医療機関：1,243機関	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	医療(光熱費関係)
福島県	41	薬局物価高騰対策事業(R6繰越分)	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②補助金 ③補助金 薬局440施設×1施設当たり定額100千円=44,000千円 ④薬局440施設(保険指定を受けている薬局に限る。)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R6.7	44,000	補助金を交付し光熱費負担増の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。 薬局：440施設	薬局関連団体を通じた周知 県ホームページへの掲載 チラシ	医療(光熱費関係)
福島県	42	畜産配合飼料価格高騰対策事業(物価分)(R6繰越分)	①物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ②配合飼料価格上昇分の一部に係る補助額 402,048千円 事務費709千円=402,757千円 ③契約数量134,016トン×3,000円/トン以内 ④配合飼料価格安定制度の加入者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R6.7	402,757	支援者数(950経営体)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	43	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業(物価分)(R6繰越分)	①物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ②輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 12,507千円 事務費5千円 計12,512千円 ③契約数量4,169トン×3,000円/トン以内 ④福島県内の酪農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R6.5	12,512	支援者数(158経営体)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省市の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	44	地域公共交通等運行継続緊急支援金	①燃料価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域交通事業者・運送事業者に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上) 900台 単価100千円 = 90,000千円 乗合バス(定員11名未満) 200台 単価 50千円 = 10,000千円 貸切バス 1,200台 単価 50千円 = 60,000千円 タクシー 2,200台 単価 25千円 = 55,000千円 運転代行 500台 単価 10千円 = 5,000千円 トラック 22,000台 単価 10千円 = 220,000千円 事務経費 1式 55,208千円 ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、トラック事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.1	R7.3	495,208	乗合バス(定員11名以上) 900台 乗合バス(定員11名未満) 200台 貸切バス 1,200台 タクシー 2,200台 運転代行 500台 トラック 22,000台	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	45	バスを利用した消費促進事業	①燃料価格・物価高騰により厳しい経営状況が続くバスの利用を促進するとともに、物価高騰により外出を控えている県民のまちなか等への周遊を促すため、「バス無料デー」を実施する。 ②補助金 ③バス事業者に対する減収補填 1式 30,000千円 広報宣伝費・アンケート調査費 1式 10,000千円 ④バス協会、バス事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.1	R7.3	40,000	利用者数の増加 ○休日4.2万人×1.61倍=6.8万人 ○平日:4.2万人×1.37倍=5.8万人 ※4.2万人:直近7月における1日あたりの 県内バス利用者数 倍率は他自治体の同業の実績による	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	46	社会福祉施設等物価高騰対策事業(保護施設等)	①エネルギー価格や物価の高騰が継続中、保護施設事業者等の負担増が継続することで、利用者へのサービス低下や職員処遇への悪影響が懸念されているため、年間分の光熱費増加負担における一部に対して支援金を給付する。 ②年間分の光熱費増加負担における一部に対する支援金 ③救護施設:施設定員1人当たり15千円×想定施設定員数430人 =6,450千円 授産施設:1施設当たり60千円×想定5施設=300千円 ④管内の保護施設(救護施設・授産施設)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	6,750	管内11施設への補助	予算概要に係る記者発表 (今後HPによる周知を予定)	対象分野に関連しない
福島県	47	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設)	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食材費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和6年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計305,252千円 (1)委託料5,727千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金299,525千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(304施設、基準額:定員数×15千円)117,045千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(546施設、基準額:1事業所×130千円)70,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(350施設、基準額:1事業所×100千円)35,000千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額:1事業所×100千円)76,500千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	305,252	支援金対象施設等である県内の障がい福祉サービス事業所等、約1,600事業所に対して支援。	以下の方法により周知予定 ①県HP掲載 ②各市町村への周知 ③対象施設・法人への周知	障害福祉サービス事業所・施設等
福島県	48	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がますます厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和6年度における光熱費、車両燃料費、食料費等に対して定額で支援するための経費 ③計909,692千円 (1)委託料22,907千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金886,785千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設) 定員1名あたり15千円 ○複合型サービス事業所(143事業所) 定員1名あたり15千円、1事業所あたり130千円 ○通所系事業所(901事業所) 1事業所あたり130千円 ○訪問系事業所(1,443事業所) 1事業所あたり100千円 ④県内の介護サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	909,692	支援金対象施設等である県内の介護サービス事業所等3,590事業所に対して支援	以下の方法により周知予定 ①県HP掲載 ②各市町村への周知 ③関係団体への周知依頼 ④対象施設・法人への周知	介護サービス事業所・施設等
福島県	49	物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業	①原油価格や電気・ガス等公共料金の高騰の影響を受けている、低所得者世帯(生活困窮世帯等)への影響を緩和するため、光熱費等を支援する市町村に対し、補助を行う。 ②補助金(事業費546,111千円、市町村事務費21,004千円、県事務費1,336千円 合計568,451千円) ③補助対象世帯数182,037世帯×6,000円(一世帯当たりの補助上限額、うち県負担額3,000円) ④市町村(低所得者世帯(生活困窮世帯等)へ間接補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.12	R7.3	568,451	59市町村への補助	予算概要に係る記者発表 各市町村への周知	対象分野に関連しない
福島県	50	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の事業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業者に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	1,200	公衆浴場を営業している6事業者の継続的経営	予算概要に係る記者発表 対象事業者への周知	生活衛生関係営業者

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	51	看護師等養成所運営費補助事業	①光熱水費の物価高騰見合いの一部を補助し、看護師養成所の授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、学生の保護者等の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③補助金額3,630千円 補助対象件数：15件 補助率：物価高騰分相当の1/2 (対象施設のR3光熱水費48,398千円×物価高騰分相当15% (想定) ×補助率1/2=3,630千円) ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	3,630	補助金交付件数15件	県ホームページに掲載	対象分野に関連しない
福島県	52	医療施設等物価高騰対策事業 (R6.12月補正分)	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金1,932,211千円、業務委託料22,776千円 ③及び④ 【支援金】1,932,211千円 (計2,863施設) ・診療所(無床)1,102、歯科診療所814、助産所24 ：333千円 (定額) ・診療所(有床)75、病院(～299床)105 ：基礎支援金 830千円 (定額) 、 加算支援金 34千円/床、食材料費支援 16千円/床 ・病院(300床～)22 ：基礎支援金 1,660千円 (定額) 、 加算支援金 34千円/床、食材料費支援 16千円/床 ・歯科技工所216 ：166千円 (定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所505 ：83千円 (定額) ※病床数は、病院19,681床、有床診療所769床で計算 【業務委託料】22,776千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	1,954,987	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象医療機関：約2,800施設	・県地域医療課及び支援金事務局のHPで公表 ・関係機関にチラシを配布	医療 (光熱費関係)
福島県	53	薬局物価高騰対策事業 (R6.12月補正分)	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金149,898千円、業務委託料7,184千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 903施設 ：166千円 (定額) 【業務委託料】7,184千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	157,082	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象薬局：約900施設	・地域医療課、業務課及び支援金事務局HPに掲載 ・チラシ	医療 (光熱費関係)
福島県	54	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (児童養護施設)	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を給付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり25,000円 25千円×想定484名分=計12,100千円 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所、里親 (中核市所管の施設を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	12,100	106施設等	県HP	対象分野に関連しない
福島県	55	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (認可外保育施設)	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するため支援金を給付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 355千円 ×4 施設 = 1,420 千円 定員20人以上59人以下 190千円 ×17施設 = 3,230 千円 定員19人以下 70千円 ×23施設 = 1,610 千円 →計6,260千円 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設 (中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	6,260	44施設	県HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
福島県	56	中小企業等エネルギーコスト削減支援事業	①エネルギー価格の高騰が続くことによる企業経営への影響緩和を図るため、県内中小企業者の省エネルギー機器・設備の導入を支援する。 ②補助金 (商工団体を通じて補助)、旅費・需用費・役務費・使用料 (県事務経費) ③省エネ設備導入支援：600件×1,907千円 = 1,144,200千円【補助上限額3,000千円に対する平均補助額を1,907千円と想定】 商工団体の補助金事務局の運営・事務経費補助：100,000千円 県事務経費 (消耗品費、郵送料等)：72千円 ④交付対象者：中小企業者、事業協同組合 対象設備：高効率照明 (LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、その他機械設備等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.1	R7.3	1,244,272	県内事業者の省エネ設備導入支援補助 600件	県ホームページへの掲載 地方紙への広告掲載 チラシ	対象分野に関連しない
福島県	57	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業	①県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、生産の効率化を図り、燃料価格・物価の高騰に対応できるよう支援する。 ②省資源化・生産性効率化が図られる設備等の導入経費 ③支援額@10,000千円×65社、事務経費17,900千円 ④県内に事業所を有する中小企業 (製造業)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.1	R7.3	667,900	県内に事業所を有する中小企業 (製造業) 65社に対して支援	HP	対象分野に関連しない

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	58	L P ガス料金高騰対策事業 (R6.12月補正分)	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③L P ガス使用世帯535,000世帯×値引き単価600円 = 321,000千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費45,000千円、県事務経費83千円 ④LPガス使用世帯・事業者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.1	R7.3	446,333	L P ガス使用世帯535,000世帯への値引き	県ホームページへの掲載 地方紙への広告掲載 チラシ	L P ガス
福島県	59	特別高圧電力利用事業者支援事業 (R6.12月補正分)	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年1月から3月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金74,105千円、事務費等3,155千円 ③補助対象数：約80事業者、補助単価：1.3円/kWh (1-2月) 及び0.7円/kWh (3月) ア (1-2月分) 1.3円/kWh × 34,547,858kWh(想定する対象事業者約80事業者分の想定利用量)=44,912千円 イ (3月分)0.7円/kWh × 32,079,896kWh(想定する対象事業者約80事業者分の想定利用量)=22,456千円 ウ 新規事業者分 (アとイの合計の1割) =6,737千円 合計74,105千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.1	R7.3	77,260	県内で特別高圧電力を利用する約80社に対して支援	HP	特別高圧
福島県	60	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業	①鉢花培養土や鉢、ポリポット等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類 (以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア：鉢花等の生産に必要な諸材料 (培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルトレー等) について、価格が急騰した経費の一部。 イ：事務費 (事業の推進及び事務に要する経費 (役員費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,232千円 ・鉢物類 (対象生産面積：2,591a 補助単価：8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積：1,876a 補助単価：4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	29,732	・鉢物類及び花壇用苗物類栽培を主とする農家戸数計 R6目標：60戸	関係団体等を通じて周知を図るほか、ホームページ等にて公表する。	農林水産・食品分野
福島県	61	漁船燃油価格高騰対策緊急支援事業	①燃油価格が高止まりしており、漁業者の経営を圧迫している。このため、漁船の燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底 (船体) 付着物等の除去、船底等の塗装に要する経費の一部 ③大型船 (22隻) 補助対象事業費 113,933,300円×補助率2/3≒75,955千円、小型船 (498隻) 補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3≒4,515千円 合計80,470千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	80,470	240隻以上での事業活用を目指す。	関係団体等を通じて周知を図るほか、ホームページ等にて公表する。	農林水産・食品分野
福島県	62	養殖飼料価格高騰対策事業	①養殖業者の配合飼料購入経費のうち、価格高騰による経費増額分の一部を補助し、養殖業者の経営安定を図る。 ②配合飼料の購入経費のうち、飼料高騰による価格上昇分の一部。 ③漁業経営セーフティネット構築事業の補てん単価の実勢価格64,640円/トン×年間購入予定数量1,329トン×1/2×1/2=21,477千円 ④漁業経営セーフティネットに加入する内水面養殖業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	21,477	3業者以上での事業活用を目指す。	関係団体等を通じて周知を図るほか、ホームページ等にて公表する。	農林水産・食品分野
福島県	63	畜産経営緊急支援事業	①畜産経営に係る生産コストの高止まりや増加が続いていることに加え、物価上昇による消費者の購買意欲の低下及び畜産物の価格が上昇しない等の状況から、生産コストの増加分を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているため、生産を継続するための支援を行う。 ②生産コストの増加分の一部に係る補助額 249,100千円 事務費400千円 ③4畜種毎の補助単価×補助対象頭羽数 1 乳用牛2,700円×8,000頭 = 21,600,000円 2 肉用牛2,000円×32,000頭 = 64,000,000円 3 豚500円×85,000頭 = 42,500,000円 4 鶏2,000円/100羽×6,050,000羽 = 121,000,000円 1～4の合計 249,100千円 ④令和6年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する生産者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	249,500	支援者数 (950経営体)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	64	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計89,222千円 (内訳) : 頭首工23施設 259千円、揚水機場226施設 82,555千円、その他 (分水工ほか) 93施設 3,912千円、【事務費】人件費及び振込手数料 = 2,496千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	89,222	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 42 団体	福島県及び福島県土地改事業団体連合会のHP、広報紙へ事業内容及び申請方法等を掲載する。	農林水産・食品分野

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	65	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 10円/リットル × 1,019.1キロリットル ≒ 10,191千円 ・ガソリン 10円/リットル × 185.1キロリットル ≒ 1,851千円 ・重油 9円/リットル × 1,328.6キロリットル ≒ 11,958千円 ④港湾運送事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.1	R7.3	24,000	補助事業者数：6事業者以上	関係団体等を通じて周知を図るほか、HPにて公表する。	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	66	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業 [国R6補正予算分]	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 48,850千円 非課税世帯 (生活保護世帯を含む) 295世帯×54千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,646世帯×20千円 ④一定の所得までの私立高校世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	48,850	私立高校入学時に端末を購入した世帯1,941世帯への支援	県ホームページへの掲載	学用品費・実験資材等
福島県	67	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業 [国R6補正予算分]	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,313千円 非課税世帯 (生活保護世帯を含む) 51,363千円 [951.16世帯(11,060人×8.6%)×54千円]、年間世帯所得620万円以下の世帯 82,950千円 [4,147.5世帯(11,060人×37.5%)×20千円] ④一定の所得までの県立高校世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	134,313	基準を満たす申請者への給付率100%	県HPへの掲載	学用品費・実験資材等
福島県	68	県立学校における給食費負担軽減事業 [国R6補正予算分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,195食、増加見込み額20,871千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	20,871	保護者が支払う学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できるようにする (対象給食会計管理団体23団体)	県HPへの掲載	給食
福島県	69	特別支援学校における給食費負担軽減事業 [国R6補正予算分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の給食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の給食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の給食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込み額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名 (想定)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	1,054	食材費が高騰している中でも、保護者の負担を増加させることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する。 対象4校の寄宿舎生58名	県HPへの掲載	給食
福島県	70	畜産配合飼料価格高騰対策事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ②配合飼料価格上昇分の一部に係る補助額 1,076,802千円 事務費9,345千円 = 1,086,147千円 ③契約数量358,934トン×3,000円/トン以内 ④配合飼料価格安定制度の加入者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	1,086,147	支援者数 (950経営体)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	71	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ②輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 66,000千円 事務費748千円 計66,748千円 ③契約数量22,000トン×3,000円/トン以内 ④福島県内の酪農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	66,748	支援者数 (158経営体)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	72	自給飼料増産緊急対策事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、自給飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。 ②補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし収穫機械導入支援 ③面積拡大支援：5,000円/10a×250ha = 12,500千円 子実用とうもろこし収穫機械導入支援：17,000千円*補助率1/2*2件 = 17,000千円 計29,500千円 ④飼料生産組織 等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	29,500	・飼料作物作付面積 (250ha増加) ・子実用とうもろこし収穫機械導入支援件数 (2件)	県ホームページへの掲載	農林水産・食品分野
福島県	73	中小企業者経営継続支援事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適切に事業を継続するための経営改善計画策定を策定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家構成する委員会の経費 (委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費84千円、役員費90千円、委託料34,242千円、使用料及び賃借料165千円、補助金5,250千円 (@525千円×10者)、その他一般財源：人件費4,898千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	44,975	経営改善方策等策定支援件数：55件	商工会、税理士会、金融機関等事業者支援機関への訪問PR及び広報紙の配付並びにHPへの掲載	対象分野に関連しない

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各府県の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	74	先端ICT関連産業集積推進事業 [国R6補正予算分]	①エネルギー・物価高騰が長期化する中、影響を受けた企業の収益減及び事業規模縮小を生産性向上の観点から改善を促すため、ICT専門大学である会津大学と企業の連携により生産性向上にICT技術を活用する取組への支援を行う。 ②ICT専門大学である会津大学に対する企業の課題解決に向けた取組に対する補助 ③補助金2,600千円 (内訳)補助金2,600千円/件×1件=2,600千円(会津大学) ④県内中小企業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	2,600	支援企業5社	HP	対象分野に関連しない
福島県	75	商店街活性化支援事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役員費76千円、使用料38千円、家賃補助13,029千円(49件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	13,646	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率7割を確保する。	HP	対象分野に関連しない
福島県	76	まちなか賑わい創出促進事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰が長期化する中、コロナ禍で減少した商店街等への客足は回復基調だが低調が続き、更に物価高騰により創業ハードルも高まっており、将来にわたって商店街を維持することが難しい状況であるため、商店街組織が創業者を発掘し、適切に受入・育成していくために必要な研修、アドバイザーを派遣するなどの支援を行う。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費556千円、旅費300千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	4,380	育成事業参加者 10名	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	77	スキーエリア誘客緊急対策事業 [国R6補正予算分]	①エネルギー価格の高騰により影響を受けているスキーエリア事業者への負担軽減を目的とし、リフト代等の支援を実施する。 ②補助金 ③28,275,000円 (内訳) ・国内誘客 (リフト代支援) 19,500人×値引き単価950円=18,525千円 ・国外誘客 (リフト代支援) 9,000人×値引き単価950円=8,550千円 ・県内誘客 (小学生スキーツアー代支援) 5回×240千円=1,200千円 ④スキー事業者 18事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.11	R7.3	28,275	国内 19,500人の誘客 国外 9,000人の誘客 県内 200人の誘客	L Pサイト及びSNSを使用している周知	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	78	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 458,624千円 燃料代 79,636千円 ④県立高等学校(全日制68校、定時制6校、校舎方式6校)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	538,260	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 6校	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	79	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 112,165千円 燃料代 21,466千円 ④県立特別支援学校 17校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	133,631	県立特別支援学校 17校	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	80	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 52,594千円 燃料代 1,983千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	54,577	県立図書館 1箇所 県立美術館 1箇所	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	81	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 21,814千円 ガス料金 4,366千円 燃料代 11千円 ④県立博物館1箇所	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	26,191	県立博物館 1箇所	県HPへの掲載	対象分野に関連しない
福島県	82	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰に係る支援 [国R6補正予算分]	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 5,846千円 ガス料金 151千円 燃料代 1,000千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	6,997	○学生にとって適正な学習環境で、実習や講義等の授業を実施できるようにする。 ○令和6年度卒業生における就農率 46.7%以上	県ホームページへの掲載	対象分野に関連しない

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	83	インキュベートルーム (起業支援室) における光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接企業の利用に供する公の施設であるインキュベートルームの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設使用料を据え置きし、利用者の負担を軽減する。 ②光熱費 (高騰分) ③光熱費 (高騰分) 910千円、その他一般財源: 光熱費 (高騰分以外) 700千円 ④インキュベートルーム	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	1,610	施設入居者数: 17者	HP	対象分野に関連しない
福島県	84	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費 (高騰分) ③光熱費 (高騰分) 17,989千円、その他一般財源: 光熱費 (高騰分以外) 1,431千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	19,420	テクノアカデミー (学卒者訓練) 修了生の就職率 100%	H P, 広報誌	対象分野に関連しない
福島県	85	ハイテックプラザにおける光熱費高騰対策臨時措置事業 [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接企業の利用に供する公の施設であるハイテックプラザの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設使用料を据え置きし、利用する中小企業の負担を軽減する。 ②光熱費 (高騰分) ③光熱費 (高騰分) 27,504千円、その他一般財源: 光熱費 (高騰分以外) 39,928千円 ④ハイテックプラザ、会津若松技術支援センター、南相馬技術支援センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	67,432	依頼試験実施件数: 20件	HP	対象分野に関連しない
福島県	86	観光施設における光熱費高騰対策臨時措置事業 (浄土平レストハウス) [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民等の利用に供する公の施設である浄土平レストハウスの光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設が住民等に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費 (高騰分) ③1,436千円 (内訳) 重油価格 (高騰分) 1,436千円、その他一般財源: 重油価格 (高騰分以外) 6,300千円 ④福島県施設管理株式会社 (浄土平レストハウス管理運営委託事業者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	7,736	支援対象施設 1箇所	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	87	観光施設における光熱費高騰対策臨時措置事業 (天鏡閣) [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民等の利用に供する公の施設である天鏡閣の光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設が住民等に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費 (高騰分) ③433千円 (内訳) 光熱費 (高騰分) 433千円、その他一般財源: 運営経費27,279千円 ④福島県観光物産交流協会 (天鏡閣指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	27,712	支援対象施設 1箇所	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	88	観光施設における光熱費高騰対策臨時措置事業 (産業交流館) [国R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民等の利用に供する公の施設である産業交流館の光熱費 (高騰分) の支援を行うことにより、施設が住民等に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費 (高騰分) ③4,004千円 (内訳) 光熱費 (高騰分) 4,004千円、その他一般財源: その他運営経費367,634千円 ④福島県産業振興センター (福島県産業交流館指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	371,638	支援対象施設 1箇所	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	89	医療施設等物価高騰対策事業 (R6.6月補正分) [国R6補正予算分]	①電気・ガス等の物価高騰の影響による医療機関等の負担増に対し、診療報酬が改定されるまでの患者受入に係る運営費 (2か月分) を支援し、医療提供体制の安定化を図る。 ②委託料、補助金 ③・無床診療所(1,287)、歯科診療所(840)、助産所(20): 66,000円 ・有床診療所(85)・病院 (299床以下) (103): 166,000円 + (病床数×6,000円) ・病院 (300床以上) (21): 333,000円 + (病床数×6,000円) ・歯科技工所(469): 33,000円 ・按摩・鍼灸(365)、柔整施術所(510): 16,000円 ④上記計3,700機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.1	350,240	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象医療機関: 3,700施設	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	医療 (光熱費関係)
福島県	90	薬局物価高騰対策事業 (R6.6月補正分) [国R6補正予算分]	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②委託料、補助金 ③委託料 (事務費) 5,441千円、補助金 薬局885施設×1施設当たり定額33千円 = 29,205千円 ④薬局885施設 (保険指定を受けている薬局に限る。)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.1	34,646	補助金を交付し光熱費負担増の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。 対象薬局: 885施設	薬局関連団体を通じた周知 県ホームページへの掲載 チラシ	医療 (光熱費関係)
福島県	91	LPガス料金高騰対策事業 (R6.9月補正分) [国R6補正予算分]	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社) 福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者へ値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③ L P ガス使用世帯535,000世帯×値引き単価1,000円 = 535,000千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,000千円、(県直営事務経費83千円) ④LPガス使用世帯・事業者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.10	R7.3	665,333	L P ガス使用世帯535,000世帯への値引き	県ホームページへの掲載	L P ガス

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	92	特別高圧電力利用事業者支援事業 (R6.9月補正分) [国R6補正予算分]	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和6年8月から10月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金120,862千円、事務費等9,559千円 ③補助対象数：約110事業者、補助単価：2円/kWh (8-9月) 及び1.3円/kWh (10月) ア (8-9月分) 2円/kWh × 45,141,234kWh(想定する対象事業者約110事業者分の想定利用量)=90,283千円 イ (10月分) 1.3円/kWh × 15,070,648kWh(想定する対象事業者約110事業者分の想定利用量)=19,592千円 ウ 新規事業者分(アとイの合計の1割) =10,987千円 合計120,862千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.10	R7.3	130,421	県内の特別高圧電力を利用している中小企業等事業者への支援数：110件	県HPへの掲載	特別高圧
福島県	93	地域公共交通等運行継続緊急支援金 [国R5補正予算分]	①燃料価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域交通事業者・運送事業者に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上) 900台 単価100千円 = 90,000千円 乗合バス(定員11名未満) 200台 単価 50千円 = 10,000千円 貸切バス 1,200台 単価 50千円 = 60,000千円 タクシー 2,200台 単価 25千円 = 55,000千円 運転代行 500台 単価 10千円 = 5,000千円 トラック 22,000台 単価 10千円 = 220,000千円 事務経費 1式 55,208千円 ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者、トラック事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.1	R7.3	503,194	乗合バス(定員11名以上) 900台 乗合バス(定員11名未満) 200台 貸切バス 1,200台 タクシー 2,200台 運転代行 500台 トラック 22,000台	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	94	バスを利用した消費促進事業 [国R5補正予算分]	①燃料価格・物価高騰により厳しい経営状況が続くバスの利用を促進するとともに、物価高騰により外出を控えていた県民のまちなか等への周遊を促すため、「バス無料デー」を実施する。 ②補助金 ③バス事業者に対する減収補填 1式 30,000千円 広報宣伝費・アンケート調査費 1式 10,000千円 ④バス協会、バス事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.1	R7.3	40,000	利用者数の増加 ○休日4.2万人×1.61倍=6.8万人 ○平日：4.2万人×1.37倍=5.8万人 ※4.2万人：直近7月における1日あたりの県内バス利用者数 倍率は他自治体の同様事業の実績による	・県ホームページへの掲載 ・チラシ ・関係機関を通じた広報	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	95	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設) [国R5補正予算分]	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食材費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和6年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計305,252千円 (1)委託料5,727千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金299,525千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(304施設、基準額：定員数×15千円) 117,045千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(546施設、基準額：1事業所×130千円) 70,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(350施設、基準額：1事業所×100千円) 35,000千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額：1事業所×100千円) 76,500千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	305,252	支援金対象施設等である県内の障がい福祉サービス事業所等、約1,600事業所に対して支援。	以下の方法により周知予定 ①県HP掲載 ②各市町村への周知 ③対象施設・法人への周知	障害福祉サービス事業所・施設等
福島県	96	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等) [国R5補正予算分]	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和6年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③計909,692千円 (1)委託料22,907千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金886,785千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設) 定員1名あたり15千円 ○複合型サービス事業所(143事業所) 定員1名あたり15千円、1事業所あたり130千円 ○通所系事業所(901事業所) 1事業所あたり130千円 ○訪問系事業所(1,443事業所) 1事業所あたり100千円 ④県内の介護サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	909,692	支援金対象施設等である県内の介護サービス事業所等3,590事業所に対して支援	以下の方法により周知予定 ①県HP掲載 ②各市町村への周知 ③関係団体への周知依頼 ④対象施設・法人への周知	介護サービス事業所・施設等
福島県	97	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業 [国R5補正予算分]	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の事業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業者に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	1,200	公衆浴場を営業している6事業者の継続的経営	予算概要に係る記者発表 対象事業者への周知	生活衛生関係営業者
福島県	98	看護師等養成所運営費補助事業 [国R5補正予算分]	①光熱水費の物価高騰見合いの一部を補助し、看護師養成所の授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、学生の保護者等の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③補助金額3,630千円 補助対象件数：15件 補助率：令和3年度光熱水費×15%(物価高騰分)×1/2 ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	3,630	補助金交付件数15件	県ホームページに掲載	対象分野に関連しない

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各都府県の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
福島県	99	医療施設等物価高騰対策事業 (R6.12月補正分) [国R5補正予算分]	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金1,932,211千円、業務委託料22,776千円 ③及び④ 【支援金】1,932,211千円 (計2,863施設) ・診療所(無床)1,102、歯科診療所814、助産所24 ：333千円 (定額) ・診療所(有床)75、病院(～299床)105 ：基礎支援金 830千円 (定額)、 加算支援金 34千円/床、食材料費支援 16千円/床 ・病院(300床～)22 ：基礎支援金 1,660千円 (定額)、 加算支援金 34千円/床、食材料費支援 16千円/床 ・歯科技工所216 ：166千円 (定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所505 ：83千円 (定額) ※病床数は、病院19,681床、有床診療所769床で計算 【業務委託料】22,776千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	1,954,987	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象医療機関：約2,800施設	・県地域医療課及び支援金事務局のHPで公表 ・関係機関にチラシを配布	医療 (光熱費関係)
福島県	100	薬局物価高騰対策事業 (R6.12月補正分) [国R5補正予算分]	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金149,898千円、業務委託料7,184千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 903施設 ：166千円 (定額) 【業務委託料】7,184千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	157,082	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象薬局：約900施設	・地域医療課、薬務課及び支援金事務局HPに掲載 ・チラシ	医療 (光熱費関係)
福島県	101	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (児童養護施設) [国R5補正予算分]	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を給付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり25,000円 25千円×想定484名分=計12,100千円 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所、里親 (中核市所管の施設を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	12,100	106施設等	県HP	対象分野に関連しない
福島県	102	社会福祉施設等物価高騰対策事業 (認可外保育施設) [国R5補正予算分]	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するため支援金を給付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 355千円 ×4施設 = 1,420千円 定員20人以上59人以下 190千円 ×17施設 = 3,230千円 定員19人以下 70千円 ×23施設 = 1,610千円 →計6,260千円 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設 (中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	6,260	44施設	県HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
福島県	103	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業 [国R5補正予算分]	①鉢花培養土や鉢、ポリポット等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類 (以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア：鉢花等の生産に必要な諸材料 (培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルトレー等) について、価格が急騰した経費の一部。 イ：事務費 (事業の推進及び事務に要する経費 (役員費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,232千円 ・鉢物類 (対象生産面積：2,591a 補助単価：8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積：1,876a 補助単価：4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	29,732	・鉢物類及び花壇用苗物類栽培を主とする農家戸数計 R6目標：60戸	関係団体等を通じて周知を図るほか、ホームページ等にて公表する。	農林水産・食品分野
福島県	104	養殖飼料価格高騰対策事業 [国R5補正予算分]	①養殖業者の配合飼料購入経費のうち、価格高騰による経費増額分の一部を補助し、養殖業者の経営安定を図る。 ②配合飼料の購入経費のうち、飼料高騰による価格上昇分の一部。 ③漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん単価の実勢価格64,640円/トン×年間購入予定数量1,329トン×1/2×1/2=21,477千円 ④漁業経営セーフティーネットに加入する内水面養殖業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	21,477	3業者以上での事業活用を目指す。	関係団体等を通じて周知を図るほか、ホームページ等にて公表する。	農林水産・食品分野
福島県	105	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業 [国R5補正予算分]	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計89,222千円 (内訳)：頭首工23施設 259千円、揚水機場226施設 82,555千円、その他 (分水工ほか) 93施設 3,912千円、【事務費】人件費及び振込手数料 = 2,496千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	89,222	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 42 団体	福島県及び福島県土地改事業団体連合会のHP、広報紙へ事業内容及び申請方法等を掲載する。	農林水産・食品分野

都道府県名	No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目等に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について （HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野）
福島県	106	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業 [国R5補正予算分]	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 10円/リットル × 1,019.1キロリットル ≒ 10,191千円 ・ガソリン 10円/リットル × 185.1キロリットル ≒ 1,851千円 ・重油 9円/リットル × 1,328.6キロリットル ≒ 11,958千円 ④港湾運送事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.1	R7.3	24,000	補助事業者数：6事業者以上	関係団体等を通じて周知を図るほか、HPにて公表する。	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	107	会津鉄道運行継続緊急支援事業	①燃料価格・物価高騰の影響で厳しい経営にある会津鉄道（株）に対して、列車の動力である軽油価格高騰分の経費相当額の支援を行い、県民の日常生活の交通手段を維持・確保する。 ②補助金 ③対象数 1社 7,986千円（軽油価格高騰相当額：単価16.431円/ℓ × 使用量見込486,000ℓ（想定） = 7,986千円） ④会津鉄道(株)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.1	R7.3	7,986	県内鉄道事業者1者への支援	予算概要に係る記者発表	運輸交通・物流・観光事業者
福島県	108	会津鉄道運行継続緊急支援事業[国R5補正予算分]	①燃料価格・物価高騰の影響で厳しい経営にある会津鉄道（株）に対して、列車の動力である軽油価格高騰分の経費相当額の支援を行い、県民の日常生活の交通手段を維持・確保する。 ②補助金 ③対象数 1社 7,986千円（軽油価格高騰相当額：単価16.431円/ℓ × 使用量見込486,000ℓ（想定） = 7,986千円） ④会津鉄道(株)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.1	R7.3	7,986	県内鉄道事業者1者への支援	予算概要に係る記者発表	運輸交通・物流・観光事業者